

## 7-5 水 質

### 7-5-1 現況把握

#### 1. 調査概要

##### (1) 調査内容

水質に係る調査内容は、表 7-5-1.1 に示すとおりである。

表 7-5-1.1 水質に係る調査内容

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
水質	水素イオン濃度指数(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素(DO)、全窒素(T-N)、全磷(T-P)、塩分、色相、濁度、電気伝導同、浮遊物質量(SS)、大腸菌群数、全亜鉛 <sup>※</sup> 、ノニルフェノール <sup>※</sup> 、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 <sup>※</sup>	採水による分析 (環境省告示等)	対象事業実施区域周辺河川(2地点) <sup>※</sup> その他、工事排水の上流3地点で浮遊物質量のみ調査を実施	夏：令和3年8月6日 秋：令和3年10月21日 冬：令和4年1月26、 27日 春：令和4年3月11日  <sup>※</sup> 濁度、電気伝導度は下記に実施
	健康項目(27項目)、ダイオキシン類	採水による分析 (環境省告示等)		冬：令和4年2月28日 春：令和4年5月11日 夏：令和4年8月27日 秋：令和4年9月12日
	流量	流速計等による測定		<sup>※</sup> W.3~W.5は下記に実施 冬：令和4年1月26日 夏：令和4年7月21日
	浮遊物質量(SS)、濁度、河川流量	降雨時における採水による分析 (環境省告示等)		令和3年5月27日 令和3年9月17日 令和4年3月18日
土壌	土壌沈降試験	試料採取による測定、分析	対象事業実施区域内の 改変区域 (2地点)	令和3年4月22日

<sup>※</sup> 全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は、参考として現地調査のみ実施した。

##### (2) 調査地点

水質に係る調査地点は図 7-5-1.2 に示すとおりである。

#### 2. 調査結果

##### (1) 水質の状況

###### ① 環境基準項目

水質の調査結果は、ダイオキシン類を除く全ての項目で環境基準を下回っていた。

ダイオキシン類は、県内他河川での水質調査結果でも夏季に濃度が最大となる地点が多く、金剛川(松阪市 昭和橋)や笹笛川(明和町 八木戸橋)では環境基準を超過しており、本調査での結果も同程度またはそれ以下であることから、季節変動の範囲内であると考えられる。

(2) 濁水の状況

降雨時の浮遊物質量は、2.7～490 mg/L の範囲であった。

(3) 土壌の状況

土壌沈降試験の結果を図 7-5-1.1 に示す。

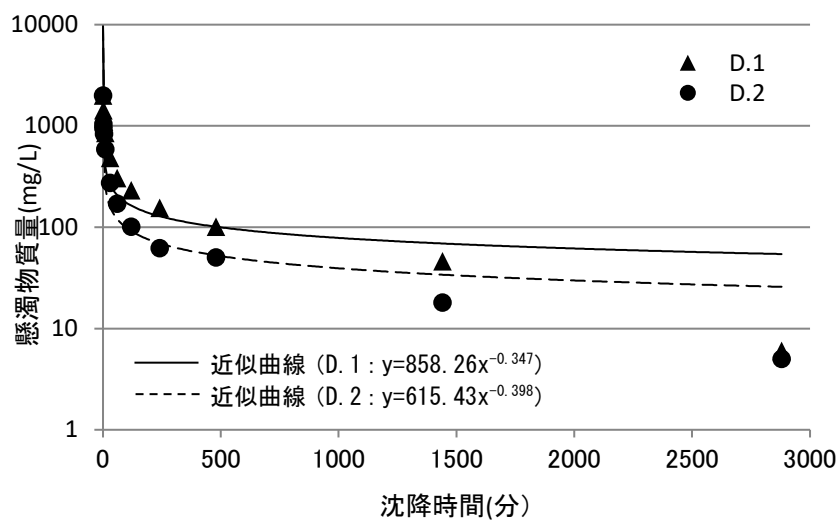


図 7-5-1.1 土壌沈降試験結果（懸濁物質量の時間推移）

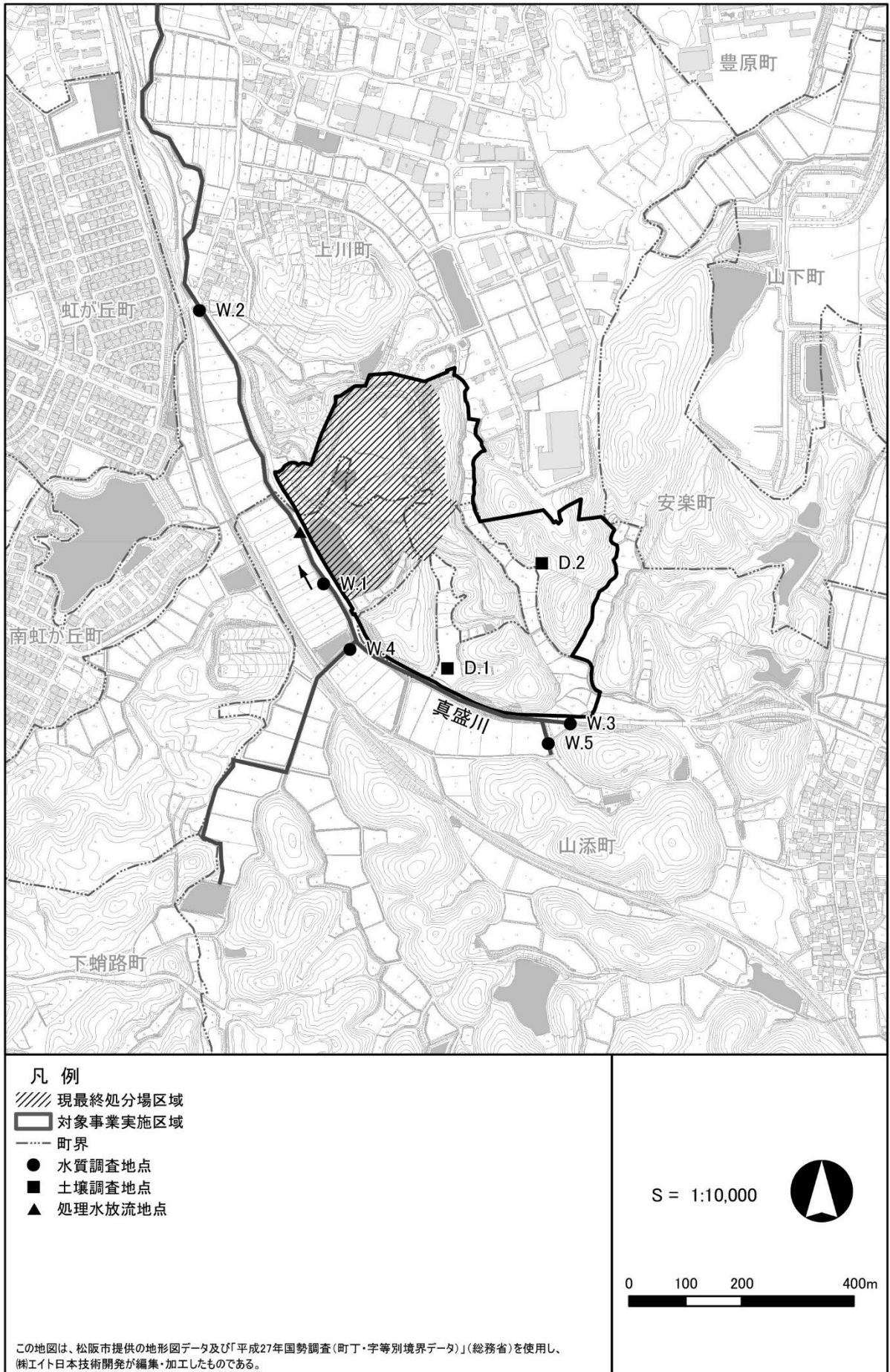


図 7-5-1.2 水質調査地点位置図

## 7-5-2 予測・環境保全措置及び評価

水質に係る環境影響の予測概要は表 7-5-2.1 に示すとおりである。

表 7-5-2.1 水質に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	水素イオン濃度指数(pH)	地盤改良及び工作物の建設に伴う濁水の影響	事例の引用や排水処理の内容を明らかにすることによる予測又は解析	コンクリート打設工事によるアルカリ排水が流入する可能性がある水域	アルカリ排水の影響が最大となる時期
	水の濁り(浮遊物質)	土地の造成及び工事中道路等の建設に伴う濁水の影響	完全混合式による方法または事例の引用や排水処理の内容を明らかにすることによる予測又は解析	土地の造成及び工事中道路等の建設に伴う濁水が流入する可能性がある水域	土地の造成及び工事中道路等の建設に伴う濁水の影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	水素イオン濃度指数(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、溶存酸素(DO)、その他：農業用水基準項目等	処理水の放流に伴う環境基準及び農業用水基準の項目に対する影響	完全混合式による方法または事例の引用や排水処理の内容を明らかにすることによる予測又は解析	排水が流入する可能性がある水域	処理水量が最大となる時期
	有害物質等、ダイオキシン類				
	水の濁り(浮遊物質)				

注 予測条件の設定にあたっては、「松阪市 新最終処分場施設整備事業基本計画・基本設計業務（令和3年8月）」を基に行った。

### 1. 地盤改良及び工作物の建設に伴う水質（アルカリ排水）の影響

#### (1) 予測結果

埋立地等構造物建設予定箇所での軟弱地盤では、改良材としてセメント系固化材の使用が想定される地盤改良が必要となる。一般的には「地盤が有するアルカリ中和能力が比較的高いことから、アルカリの地盤中の浸透距離が数十 cm 程度である」とされており、地盤改良箇所から周辺地盤へ浸透することによる影響は少ないものと予測される。

また、本事業では表 7-5-2.2 に示す環境保全措置を計画しており、これら対策を適切に講じることにより、影響は最小限に留められ、環境基準を満足すると予測される。

#### (2) 環境保全措置

以下の環境保全措置を実施する。

表 7-5-2.2 環境保全措置の検討結果

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実）
工事の実施	プレキャストコンクリート製品の採用	アルカリ排水流出を低減できる。	現場打設に比べアルカリ排水の発生が低減できることから、実施する。
	中和処理の実施	中和処理によりアルカリ排水流出を防止できる。	一般的に用いられアルカリ排水流出の防止降下が明らかであるため、実施する。
	コンクリート打設面のシートによる一時的な被覆	降雨に伴うアルカリ排水流出を低減できる。	降雨による影響が低減できることから実施する。
	コンクリートミキサー車の洗浄は対象事業実施区域内で行わずプラント内で行う。	洗浄水流出を防止できる。	汚水量を低減できるため実施する。
	水質の事後調査を実施する。(pH)	水質変化を監視することで異常の発生有無を把握できる。	異常有無を把握でき、必要に応じて追加の対策を検討できることから実施する。

(3) 評価結果

① 環境影響の回避・低減

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実行可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

② 基準又は目標との整合性

予測結果は、基準値を満足するものと考えられることから、環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合が図られていると評価する。

2. 土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水（浮遊物質）の影響

(1) 予測結果

仮設沈砂池放流口及び河川流入後の予測結果を表 7-5-2.3 に示す。

表 7-5-2.3 水質予測結果概要

予測地点	予測ケース	現況 SS 濃度 (mg/L)	混合後 SS 濃度 (mg/L)
W1	ケース 1	150	148
	ケース 2	260	234
	ケース 3	260	257
W2	ケース 1	110	113
	ケース 2	490	399
	ケース 3	120	145

## (2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-5-2.4 環境保全措置の検討結果

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
工事の実施	仮設沈砂池の設置・管理	濁水中の土粒子を沈降させることで影響を低減できる。 また、工事中における浚渫等の沈砂池の管理徹底を実施する。	一般的な対策であり不確実性はないことから実施する。
	法面の緑化	降雨による濁水発生を防止できる。	一般的な対策であり不確実性はないことから実施する。

## (3) 評価結果

### ① 環境影響の回避・低減

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実行可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

### ② 基準又は目標との整合性

予測結果は、現況調査結果と同程度であり、さらに前述の環境保全措置を実施することで影響はさらに小さくなると考えられる。

このことから、予測結果は、環境保全上の基準または目標とした「現況に対し著しい影響を及ぼさないこと」に対し、整合が図られていると評価する。

## 3. 処理水の放流に伴う環境基準及び農業用水基準の項目に対する影響

### (1) 予測内容

処理水の放流に伴う環境基準及び農業用水基準の項目に対する影響について予測を行った。

### (2) 予測結果

予測結果を表 7-5-2.5 に示す。

予測地点では、現況よりやや高くなる傾向にあるが、キャッピングが無し・有りのケースにおいて全ての項目で生活環境項目の環境基準を満足する。また、農業用水基準については、水素イオン濃度指数（pH）が基準を超過するが、現況においても超過しており、調査結果より増加しないと予測される。その他の項目は全ての項目で農業用水基準を満足する。

表 7-5-2.5 水質予測結果

項目	単位	調査結果	予測結果		環境基準	農業用水基準
			キャピング無し	キャピング有り		
水素イオン濃度指数 (pH)	-	7.7	7.2~7.7	7.2~7.7	6~8.5	6~7.5
溶存酸素量 (DO)	mg/L	10.15	9.84	9.83	2以上	5以上
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	1.2	1.5	1.5	8以下	—
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	3.8	4.3	4.3	—	6以下
浮遊物質量 (SS)	mg/L	3.3	3.5	3.5	100以下	100以下
全窒素 (T-N)	mg/L	0.33	0.62	0.63	—	1以下
全リン (T-P)	mg/L	0.17	0.2	0.2	—	—
ダイオキシン類 (Dxns)	pg-TEQ/L	0.66	0.94	0.95	1	—

(3) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-5-2.6 環境保全措置の検討結果

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果 (不確実性)
存在及び供用	処理水は処理施設で適切に処理し放流する。	河川への水質への影響が低減する。	一般的に行われる対策であり不確実性は小さい。このため、実施する。

(4) 評価結果

① 環境影響の回避・低減

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実行可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

② 基準又は目標との整合性

予測結果のうち、水素イオン濃度指数は農業用水基準値を超過する可能性がある、ただし現況においても超過しており、また、調査結果より増加しないと予測されている。

その他の項目は、基準値を満足すると考えられることから、環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合が図られていると評価する。

表 7-5-2.7 基準又は目標とした値

評価項目	環境保全上の基準 または目標	備考
環境基準項目	pH : 6.0 以上 8.5 以下 DO : 2mg/L 以上 BOD : 8mg/L 以下 SS : 100 mg/L 以下 健康項目 : 各項目の環境基準値	「水質汚濁に係る環境基準 (D 類型)」 (昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号)
農業用水基準項目	pH : 6.0 以上 7.5 以下 DO : 5mg/L 以上 COD : 6mg/L 以下 SS : 100 mg/L 以下 T-N : 1 以下	「農業用水基準」 (昭和 45 年 3 月 農林水産省)

## 7-6 地下水

### 7-6-1 現況把握

#### 1. 調査概要

##### (1) 調査内容

地下水に係る調査内容は、表 7-6-1.1 に示すとおりである。

表 7-6-1.1 地下水に係る調査内容

環境要素		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
地下水位		水文状況、井戸状況	現地踏査による湧水地点、井戸分布、地下水位の把握	対象事業実施区域周辺約 500m 範囲内の既存井戸	令和 3 年 7 月 6～7 日
		地下水位 (観測井戸)	自記水位計による連続測定	対象事業実施区域周辺の観測井戸 (4 地点)	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日
地下水流向・流速		地下水流向・流速	地下水流向・流速計による観測		春：令和 3 年 4 月 22 日 夏：令和 3 年 7 月 13 日 秋：令和 3 年 10 月 19 日 冬：令和 4 年 1 月 18 日
地下水質	一般項目	水温, 透視度, 色, pH, SS, 濁度, EC, イオン組成項目 (8 項目)	採水による分析 (環境省告示等)	(G. 1～G. 3)	春：令和 3 年 4 月 22 日 夏：令和 3 年 7 月 13 日 秋：令和 3 年 10 月 19 日 冬：令和 4 年 1 月 18 日
	環境基準項目、ダイオキシン類	環境基準項目 (28 項目)、ダイオキシン類	採水による分析 (環境省告示等)		(G. 4：松阪市実施) 春：令和 3 年 4 月 27 日 夏：令和 3 年 7 月 15 日 秋：令和 3 年 10 月 21 日

##### (2) 調査地点

地下水に係る調査地点は図 7-6-1.1 に示すとおりである。



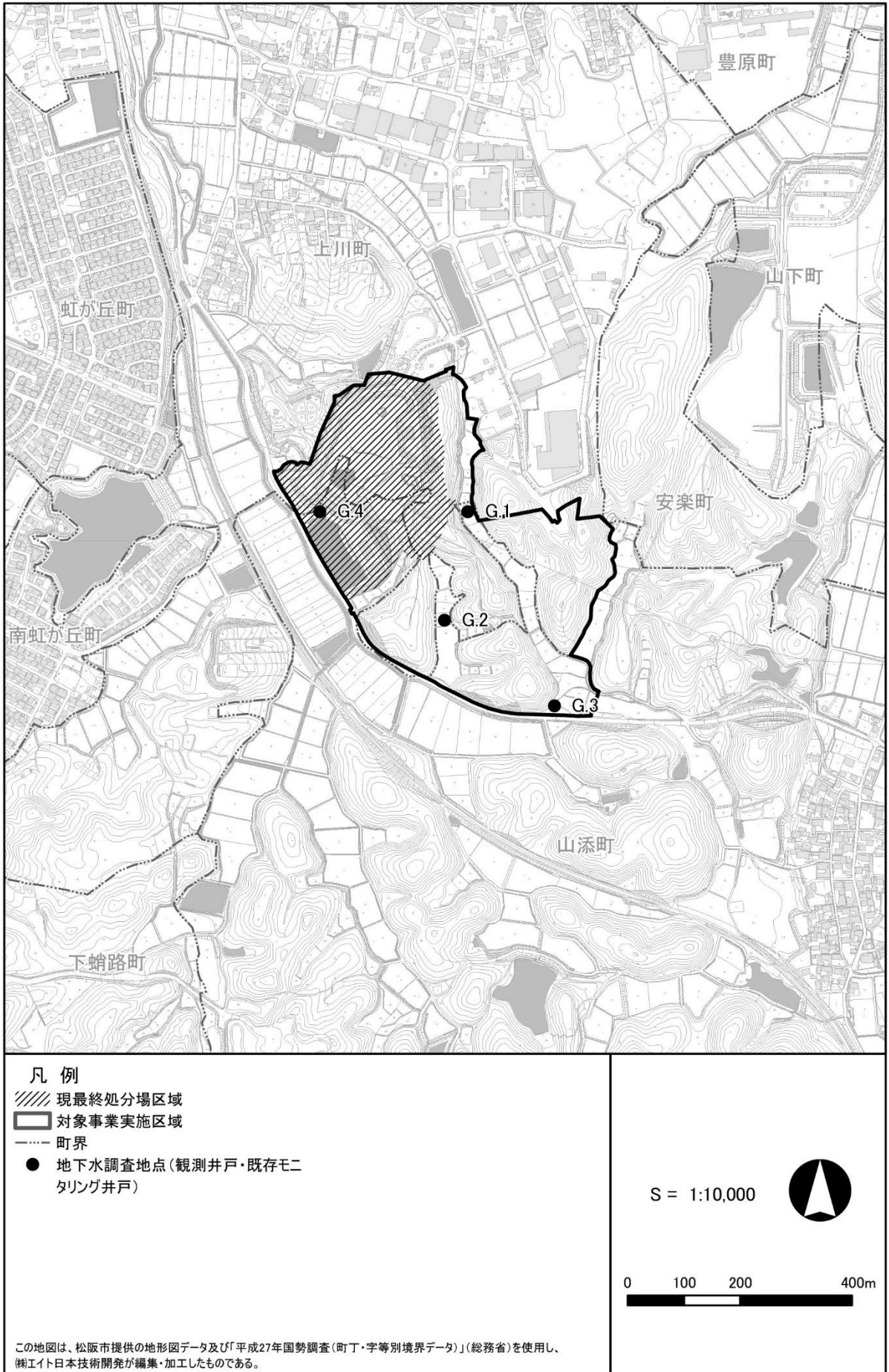


図 7-6-1.1 地下水調査地点位置図（観測井戸、一般項目、環境基準項目、ダイオキシン類）

## 2. 調査結果

### (1) 地下水位の状況

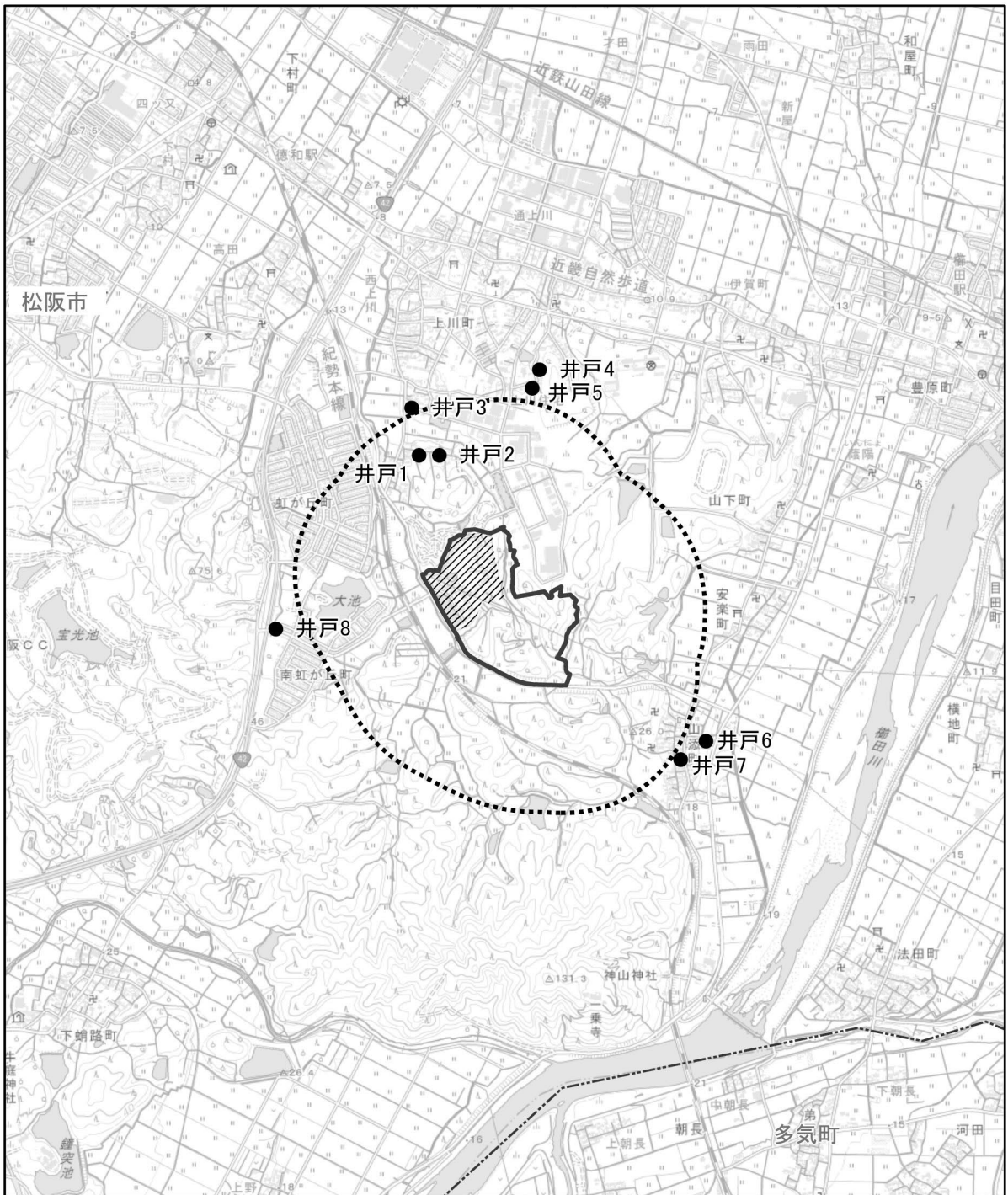
#### ① 水文状況、井戸状況

確認された井戸を図 7-6-1.2 に、調査結果を表 7-6-1.2 に示す。

表 7-6-1.2 井戸調査結果

番号	井戸諸元			地下水位		利用状況		備考 (所在地など)
	形状	井戸内径 (m)	立ち上がり (m)	(GL-m)	標高 (T. Pm)	用途	その他	
1	打ち込み	0.87	測定不能	測定不能	17.6	使用せず	昭和 38 年ごろまで飲料水として使用	個人宅 既に塞がれている
2	打ち込み	0.08	測定不能	測定不能	21.7	農業用水	1 年前から使用、それ以前は隣接する工場で使用	個人宅 電気式ポンプ
3	(1)	打ち込み	0.04	0.01	1.77	水位観測	-	道路上 松阪市管理
	(2)	打ち込み	0.04	0.01	2.17			
4	掘り抜き	0.62	1.1	1.07	22.9	使用せず	昭和 40 年より前から使用されていない	空地 町会の共有
5	掘り抜き	0.60	0.4	0.70	23.3	使用せず	昭和 30 年代ごろまで使用	個人宅
6	(1)	掘り抜き	0.85	0.5	2.22	使用せず	おそらく農業用水として使われていた	水田
	(2)	掘り抜き	1.00	0.4	2.51			
7	掘り抜き	0.70	0.5	2.00	14.0	使用せず	40 年以上使用されていない	個人宅
8	(1)	打ち込み	0.04	0.01	1.00	水位観測	-	道路上 松阪市管理
	(2)	打ち込み	0.04	0.01	1.12			

注 井戸 3、6、8 は、2 個の井戸が隣接して存在していたため、集計上はそれぞれ 1 箇所とした。  
標高は地形図等から判読した。



**凡例**

- //// 現最終処分場区域
- ▭ 対象事業実施区域
- ⋯⋯ 対象事業実施区域周辺500m
- 市町界
- 調査井戸

この地図は、「電子地形図(タイル)」(国土地理院)を使用し、株式会社日本技術開発が編集・加工したものである。

S = 1:25,000

0 0.25 0.5 1 km

図 7-6-1.2 調査井戸位置図

## ② 地下水位（観測井戸）

地下水位の変動は、夏季にやや高くなる傾向があるが、全地点とも GL-0.21～0.23m の範囲で変動しており変動幅は小さい。また、降水量との関係は G.3 地点で最も顕著であり、降雨時に水位の上昇傾向がみられた。

## ③ ボーリング調査

対象事業実施区域を形成する谷底堆積物と山地は、一志層群榎田累層の砂岩・泥岩・礫岩からなり、所々で炭層を挟んでいる。谷底堆積物は砂礫層とこれを被う粘土層とからなり、前者は被圧気味の地下水を帯水している。

現場透水試験は、谷底のボーリングにおいて谷底堆積物の砂礫層を対象に行ったものであり、透水係数のオーダーは  $10^{-6}$  (m/s) であった。

ルジオン試験は、山頂部のボーリングで行ったものであり、主として CL 級岩盤を対象に実施した試験結果はほとんどが  $Lu \leq 1$  を記録した。

## (2) 地下水流向・流速

### ① 観測井戸の地下水流向・流速

地下水の流速は、0.013～0.280cm/分であり中層～低層で早い流れとなっている。流向は、季節によって異なる傾向がみられたが、秋季及び冬季では南側への流下方向が見られた。

### ② 対象事業実施区域周辺の地下水流向

地下水調査結果から作成した地下水コンター図を図 7-6-1.3 に示す。

対象事業実施区域の地下水は北東端を最高水位とし南側へ流下するが、全体的には北方向へ流下しているものと考えられる。

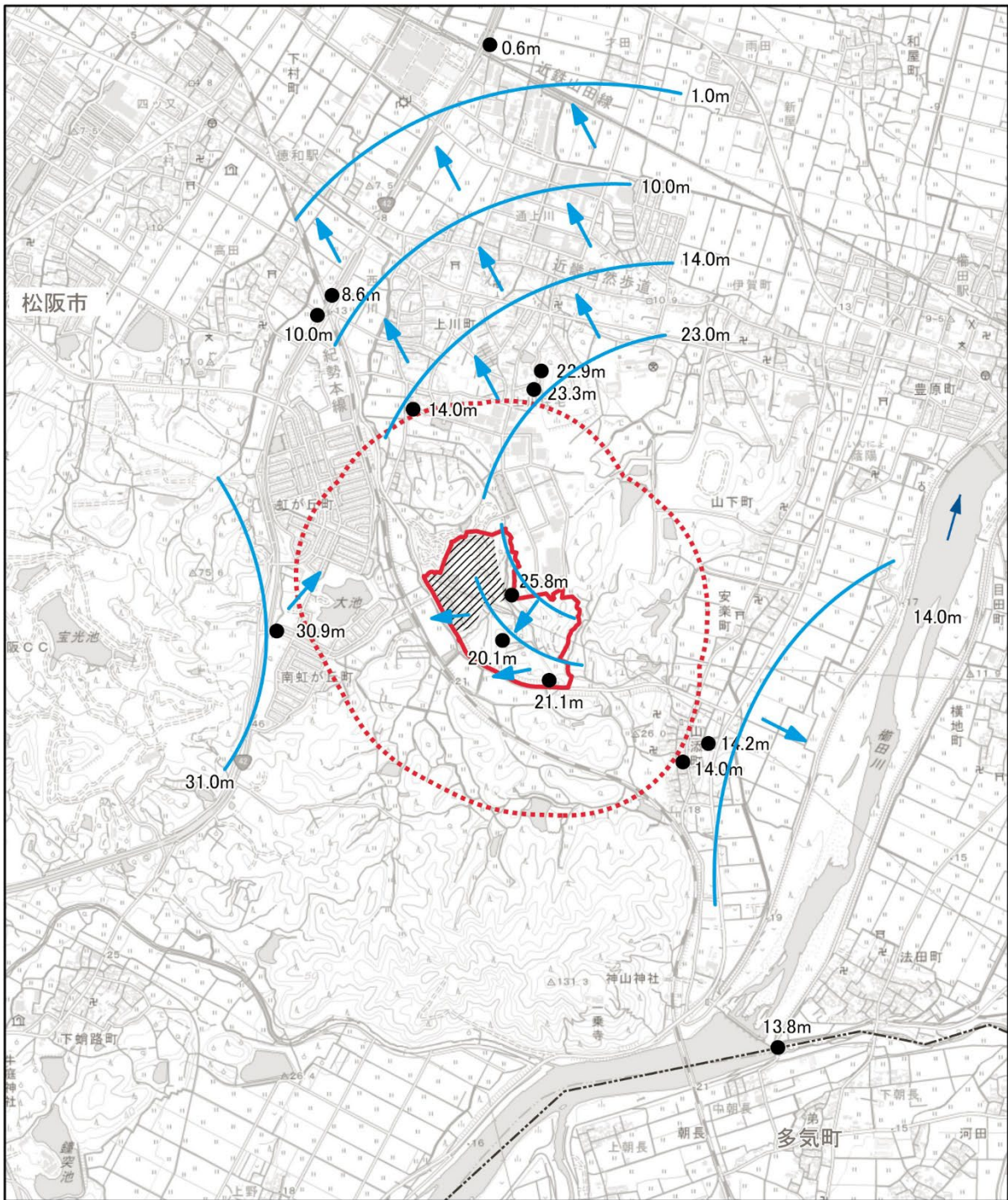
## (3) 地下水質の状況

G.1 及び G.2 とともに重炭酸イオン ( $\text{HCO}_3^-$ ) 及びカルシウムイオン ( $\text{Ca}^{2+}$ ) が多く、石灰岩地域のイオン構成となっており、同一の地下水系と考えられる。

一方、G.3 では重炭酸イオン ( $\text{HCO}_3^-$ ) が、他成分より多くなっているが全体的に主要イオン成分の当量値が小さいことから、G.1 及び G.2 とは異なる水系又は雨水であると考えられる。

また、環境基準項目は全ての項目で環境基準を下回っていた。






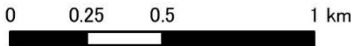
<p><b>凡例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px solid black; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></span> 現最終処分場区域</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 2px solid red;"></span> 対象事業実施区域</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 2px dotted red;"></span> 対象事業実施区域周辺500m</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; border-bottom: 1px dashed black;"></span> 市町界</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; border-radius: 50%; background-color: black;"></span> 調査井戸</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; border-bottom: 2px solid blue;"></span> 地下水面コンター</li> <li><span style="display: inline-block; width: 10px; height: 10px; border-left: 2px solid blue; border-bottom: 2px solid blue;"></span> 想定される地下水の流向</li> </ul>		<p>S = 1:25,000</p> 
<p>この地図は、「電子地形図(タイル)」(国土地理院)を使用し、株式会社日本技術開発が編集・加工したものである。</p>		

図 7-6-1.3 想定される地下水コンター

## 7-6-2 予測・環境保全措置及び評価

地下水に係る環境影響の予測概要は表 7-6-2.1 に示すとおりである。

表 7-6-2.1 地下水に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	地下水位の変化	地下水位の変化、 地下水位流動方向 の変化	現況の地下水位分布と事業計画の関係を重ね合わせ、水理公式や地下水位コンター図の比較により予測	調査地域と同様	工事による影響が最大となる時期
	水素イオン濃度指数 (pH)	コンクリート打設工事によるアルカリ排水の影響	事例の引用等による定性的な予測	コンクリート打設工事によるアルカリ排水が流入する可能性がある水域	工作物の建設に伴うアルカリ排水による影響が最大となる時期
	水の濁り (浮遊物質質量)	土地の造成、工作物の建設に伴う降雨時の濁水	事例の引用等による定性的な予測	土地の造成、工作物の建設に伴う降雨時の濁水の影響がある水域	土地の造成に伴う降雨時の濁水の影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	地下水位の変化	地下水位の変化、 地下水位流動方向 の変化	現況の地下水位分布と事業計画の関係を重ね合わせ、水理公式や地下水位コンター図の比較により予測	調査地域と同様	事業活動が定常状態となる時期
	地下水質 (一般項目、環境基準項目、ダイオキシン類)	工作物の供用・稼働に伴う地下水質への影響	地下水の利用状況や対象事業実施区域の水理地質特性に基づく定性予測		

注 予測条件の設定にあたっては、「松阪市 新最終処分場施設整備事業基本計画・基本設計業務 (令和3年8月)」を基に行った。

### 1. 地下水位の変化、地下水位流動方向の変化に対する影響

#### (1) 予測結果

砂礫層とこれを被う粘土層とからなる谷底堆積物は、被圧気味の地下水を帯水しており地下水位 (標高) は G.2 地点、G.3 地点ともに約 20m 前後でほぼ安定している。

地下水面まで地下掘削を行う工事は、事業実施区域南側に設置予定の洪水調整池付近であることや、掘削深度は 3~5m 程度の粘土層から砂礫層の透水層であり、その範囲も限定的であることから、工事の実施に伴う地下水位の変化、地下水位流動方向の変化に対する影響は軽微であると考えられる。

(2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-6-2.2 環境保全措置の検討項目

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
工事の実施	盛土法面、切土法面とも緑化する。	地下水が涵養される。	表流水の流下が抑制され、地下水が涵養されることから実施する。
	地下水位、水質の事後調査を行う。	地下水位、水質に変化が見られた場合、直ちに対策を実施できる。	異常発生を監視できることから実施する。

(3) 評価結果

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実行可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

2. コンクリート打設工事によるアルカリ排水に対する影響

(1) 予測内容

コンクリート打設工事によるアルカリ排水に対する影響について予測を行った。

(2) 予測結果

浸出水調整槽のコンクリート打設工事では、「プレキャストコンクリート製品を採用する」、「排水処理施設での中和処理」、「コンクリート打設面のシートによる被覆」、「コンクリートミキサー車の洗浄は対象事業実施区域内で行わずプラント内で行う」等の環境保全措置が重要となる。これらの対策を適切に講じることにより、影響は最小限に留められると予測される。

(3) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-6-2.3 環境保全措置の検討項目

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
工事の実施	プレキャストコンクリート製品を採用する。	アルカリ排水流出を低減できる。	影響を低減できるため実施する。
	排水処理施設での中和処理	中和処理によりアルカリ排水流出を防止できる。	アルカリ排水流出を防止できるため実施する。
	コンクリート打設面のシートによる被覆	降雨に伴うアルカリ排水流出を低減できる。	影響を低減できるため実施する。
	コンクリートミキサー車の洗浄は対象事業実施区域内で行わずプラント内で行う。	洗浄水流出を防止できる。	汚水量を低減できるため実施する。

#### (4) 評価結果

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

### 3. 土地の造成、工作物の建設に伴う降雨時の濁水に対する影響

#### (1) 予測結果

仮設沈砂池放流口における浮遊物質濃度は 87.8～271.9mg/l と予測された。

工事用道路等その他の工事区域については、造成工事の実施により裸地が出現するが、雨水との分離、仮設沈砂池での沈降処理等の措置により濁水の発生抑制、濁水濃度の低減化が図られることから、土地の造成、工作物の建設に伴う降雨時の濁水に対する影響は軽微であると考えられる。

#### (2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-6-2.4 環境保全措置の検討項目

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
工事の実施	切土・盛土法面における速やかな緑化	降雨による濁水発生を防止できる。	濁水発生を防止できるため実施する。
	土砂流出防止柵の設置	法尻等に設置する事により土砂流出及び濁水流出を低下できる。	濁水発生を防止できるため実施する。
	防災用シートによる法面保護	降雨による濁水発生を防止できる。	濁水発生を防止できるため実施する。

#### (3) 評価結果

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

### 4. 地下水位の変化、地下水位流動方向の変化に対する影響

#### (1) 予測結果

地下水の流下方向は、緩やかに南南東へ下っており、谷底への地下水の流入は谷の上流側（北側）から供給されているものと想定される。

埋立地北側の流域については、北側盛土部の地下水は転流工へ排水させる計画となっていることから、存在及び供用に伴う地下水位の変化、地下水位流動方向の変化に対する影響は軽微であると考えられる。



## (2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-6-2.5 環境保全措置の検討項目

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
存在及び 供用	盛土法面、切土法面とも緑化する。	地下水が涵養される。	表流水の流下が抑制され、地下水が涵養されることから実施する。
	粘土層の地盤改良の実施	圧密沈下による地下水への影響を回避する。	圧密沈下による地下水への影響を回避できるため実施する。
	地下水位、水質の事後調査を行う。	地下水位、水質に変化が見られた場合、直ちに対策を実施できる。	異常発生を監視できることから実施する。

## (3) 評価結果

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

## 5. 工作物の供用・稼働に伴う地下水質への影響

### (1) 予測結果

対象事業実施区域内のボーリング調査（ルジオン試験）では、岩盤に入る亀裂の大方が密着、もしくは開口していたとしても閉塞していることが推察され、処分場の建設で要求される漏水に関しての岩盤条件は、良好なものと判断される。

### (2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-6-2.6 環境保全措置の検討項目

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
存在及び 供用	二重遮水シートを埋立地の地下全面に敷設する。	浸出水による地下水の汚染の防止ができる。	浸出水による地下水の汚染の防止ができることから実施する。
	地下水質の事後調査を行う。	地下水質に変化が見られた場合、直ちに対策を実施できる。	異常発生を監視できることから実施する。

### (3) 評価結果

環境保全措置を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。